

Ⅲ 地域保健課の業務概要

生涯にわたる健康づくりを推進するため、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、難病対策事業等を管内4市町をはじめ保健・医療・福祉等、関係機関と連携を図りながら実施している。

1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健課・健康生活支援課・鴨川地域保健センターに配属され、各種保健指導業務の他、地域の健康危機における保健活動を推進している。

また、管内の統括的立場にある保健師の連絡会を開催し、管内の健康課題や対策について共有を図るとともに、管内保健師業務連絡研究会等により従事者の資質向上を図っている。

(1) 管内概況

令和7年度の管内保健師の就業数は、保健所に17人（副センター長2人、地域保健課7人、健康生活支援課4人、鴨川地域保健センター4人）、市町41人の計58人であった。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和7年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和5年度	57	14	29	5	4	5
令和6年度	60	15	25	6	5	9
令和7年度	58	17	23	8	3	7
館山市	15	－	12	2	0	1
鴨川市	11	－	5	4	1	1
南房総市	13	－	5	2	1	5
鋸南町	2	－	1	0	1	0

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健課・健康生活支援課・鴨川地域保健センターに所属し、必要に応じ連携しながら保健師活動を展開している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和8年3月31日現在）

(単位：件)

区分 種別		家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面 接		電 話		メー ル
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総 数		120	466	459	635	675	5	417(0)
感染症（結核除く）		8	10	0	0	90	0	34
結 核		46	312	15	42	241	2	163
精 神 保 健 福 祉		0	0	2	2	11	0	1
難 病		63	135	414	553	288	3	197(0)
長 期 療 養 児		3	9	24	28	34	0	19
生 活 習 慣 病		0	0	0	0	0	0	0
母 子 保 健	妊 産 婦	0	0	0	0	0	0	0
	乳 幼 児	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	6	0	0
そ の 他 の 疾 病		0	0	1	1	1	0	0
そ の 他		0	0	3	9	4	0	3
訪 問 延 世 帯 数		96	342					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 内 容	参加人員
令和7年7月14日	各市町・健康福祉センターの活動計画の共有	- 令和7年度管内保健師業務連絡研究会の計画について - 管内保健師の配置状況について - 安房健康福祉センター及び各市町、君津児童相談所の活動計画の共有と情報交換 - 地区診断の様式について	28人
令和7年12月18日	災害時保健活動	「安房地域災害医療体制整備のための実働マニュアルの改訂について」～合同救護本部の設置～ - 千葉県災害時保健活動ガイドラインについて - 災害時保健活動について知っておきたい情報等 ① [厚生労働省健康・生活衛生局健康課 事務連絡]防災基本計画の修正を踏まえた「保健師等チーム」の体制整備について ② 情報サイト - 情報共有 ～市町における災害対策の現状について～ - グループワーク ～発災時に備えて実践していること等～	33人
令和8年1月7日	担当事業の共有 中堅前期保健師 (約4年～12年)を対象	- 担当事業の紹介と情報交換 - 全体共有	15人
令和8年3月16日	災害時保健活動	- 講演「市町地域防災計画に沿って準備しておくこと」～配慮が必要な方への災害時支援について～ 講師 亀田総合病院 災害対策調整室 小倉 健一 氏 リハビリテーション室 佐伯 考一 氏 - HUG(避難所運営ゲーム) 演習、解説	24人

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和7年4月16日	1. 所内保健師研究会、管内保健師業務連絡会計画について 2. 現任教育について 3. 主要事業年間計画(地区分担、優先業務・優先課題の共有)	16人
令和7年6月4日	1. DIG（災害図上訓練）（外部講師による助言含む）	17人
令和7年6月9日	1. 「保健活動・保健事業」計画書の共有、検討 2. 難病更新申請、相談事業について事例検討	16人
令和7年6月17日	1. 防護服着脱訓練について 2. 事例検討 3. 業務研究集録について	17人
令和7年7月15日	1. 業務研究集録について 2. 事例検討	15人
令和7年7月23日	1. 災害時保健活動について	25人（保健師15人）
令和7年7月29日	1. 事例検討	16人
令和7年8月27日	1. 事例検討	10人
令和7年10月21日	1. 業務研究集録について 2. 災害関係について	15人
令和7年11月18日	1. 業務研究集録について	22人（学生7人含）
令和8年2月17日	1. 令和7年度事業まとめ 「保健活動・保健事業計画書」の実施報告と各自目標評価	16人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和7年10月29日	君津健康福祉センター主催で開催	

エ その他

表1－(3)－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和7年7月14日	統括的立場等にある保健師連絡会議 1. 意見交換（災害対策等）	12 人

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和8年1月8日	講演「病院・診療所の院内感染対策 ～法令解釈から具体的な対策まで～」 講師 千葉感染制御研究所 代表 柴田 幸治 氏 ＊健康危機管理（感染症）対策講演会と合同開催 ＊安房医師会との共催で実施	39 人

2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近で一次的なサービスは市町村に一元化され、保健所は専門的・技術的なサービスを担っている。

管内における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制構築のため、母子保健推進協議会や母子保健担当者連絡会議を通して、市町や関係機関連携のもと母子保健事業の推進を図っている。

また、思春期相談や小児慢性特定疾病の医療費助成制度の窓口業務及び個別支援、妊産婦支援のための医療機関における相談窓口の整備等を行った。日頃の活動を通じて支援を必要とする対象の把握及び継続的な支援を行っている。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健分野における広域的な健康課題について、教育庁、児童相談所、管内市町、医師、歯科医師、助産師、看護師、栄養士、保育士、小・中学校長、住民の代表から構成される協議会を開催し、保健、医療、福祉施策の効果的な推進に向けた体制づくりを進めている。

令和7年度は5歳児健診をテーマとし、管内の5歳児健診への取り組み状況や子どもの生活習慣における課題について議論した。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和8年2月12日	15人	講演 「5歳児健康診査について」 講師： 千葉県健康福祉部子育て支援課 母子保健班 石川 拓耶 氏 議題 (1) 5歳児健診の検討を含む就学に向けた発達支援について (2) その他

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

管内市町の母子保健担当者と保健所の母子保健担当者と母子保健に関する地域の課題や情報の共有を行い、管内の状況の確認と協議会の議題を検討している。

表 2－(2) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主 な 協 議 内 容
令和7年6月10日	16人・保健師等	(1) 令和7年度母子保健計画について (2) 子ども家庭センターの現状、課題について (3) サポートプランについて (4) 発達障害、発達特性のある子どもへの支援の現状、課題について (5) その他 ・産後ケア事業について ・乳幼児健診の精密検査委託医療機関について ・妊産婦の支援に係る相談窓口調べについて ・千葉県思春期オンライン相談事業について
令和7年12月5日	18人・保健師等	(1) 5歳児健康診査について (2) 令和7年度安房保健所母子協議会について (3) その他 ・妊婦のための支援給付金の周知状況 ・サポートプランについて ・プレコンセプションケアについて

(3) 母子保健従事者研修会

母子保健に従事する者の資質向上を目的とし研修会を実施している。令和7年度は2回実施し、第2回目の研修会についてはサテライト会場でのオンライン配信を実施した。また、後日オンデマンドによる配信も行った。

表 2－(3) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
令和7年度第1回 安房保健所母子 保健従事者研修 会	令和7年 10月16日	26人 保健師 保育士 児童委員等	講演「多様な課題を抱える子どもへの支援」 講師 医療法人橘会 勝山クリニック 院長 澤 晶子 氏 グループワーク
令和7年度第2回 安房保健所母子 保健従事者研修 会	令和8年 1月23日	48人 保健師 保健推進員 養護教諭等	講演「乳幼児のこどもと親との関わり方 ～デジタルネイティブ世代への子 育て支援～」 講師 こども未来共生会 子ども発達支援 センター鴨川 そらいろ 理事長・統括施設長 中島 展 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告書に基づき、妊娠週数別・年齢別に届出数を計上した。（届出数は管外在住者分も含まれる）

表2－（4）人工妊娠中絶届出状況

（単位：人）

区 分 妊 娠 週 数	令和5 年度	令和6 年度	令 和 7 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上 24 歳 未 満	25 歳 以 上 29 歳 未 満	30 歳 以 上 34 歳 未 満	35 歳 以 上 39 歳 未 満	40 歳 以 上 44 歳 未 満	45 歳 以 上 49 歳 未 満	50 歳 以 上	不 詳
総 数	54	65	59	2	16	12	9	11	9	－	－	－
満7週以前	24	28	17	1	4	3	3	3	3	－	－	－
満8週～満11週	22	29	26	－	10	5	4	5	2	－	－	－
満12週～満15週	2	1	4	－	1	1	1	1	－	－	－	－
満16週～満19週	4	5	4	－	1	－	－	1	2	－	－	－
満20週～満21週	2	2	8	1	－	3	1	1	2	－	－	－
不 詳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

その他、妊娠や不妊に関する正確な情報を提供していくことは重要であることから、不妊講演会を地域の実情に応じて開催している。

表2－（5）不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参加者数
実施なし	—	—	—

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業では、18歳未満（18歳以上20歳未満は継続可）の小児慢性特定疾患患者38人に対して、治療費を助成した。

令和7年度は、令和6年度と比較して受給者が増加した。

表2－（6）小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

（単位：件）

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
総 数	27	33	38	15	7	15	1
1 悪 性 新 生 物	9	7	4	3	－	1	－
2 慢 性 腎 疾 患	3	1	2	－	－	2	－
3 慢性呼吸器疾患	1	3	5	2	1	2	－
4 慢 性 心 疾 患	3	4	5	－	3	2	－
5 内 分 泌 疾 患	2	3	5	4	－	1	－
6 膠 原 病	－	－	1	1	－	－	－
7 糖 尿 病	3	4	5	4	－	1	－
8 先天性代謝異常	－	－	－	－	－	－	－
9 血 液 疾 患	－	1	1	－	－	1	－
10 免 疫 疾 患	－	－	－	－	－	－	－
11 神経・筋疾患	2	4	4	1	－	2	1
12 慢性消化器疾患	3	5	5	－	3	2	－
13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	1	1	1	－	－	1	－
14 皮 膚 疾 患	－	－	－	－	－	－	－
15 骨 系 統 疾 患	－	－	－	－	－	－	－
16 脈管系統疾患	－	－	－	－	－	－	－

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 研修会、講演会、交流会等

表2-(7)-ア 研修会、講演会、交流会等の実施内容

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
—	—	—	—

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-(7)-イ 療育相談指導内容 （単位：人）

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相 談 者 数 （ 延 ）	—	—	—
家 庭 看 護 指 導	—	—	—
食 事 ・ 栄 養 指 導	—	—	—
歯 科 保 健 指 導	—	—	—
福 祉 制 度 の 紹 介	—	—	—
精 神 的 支 援	—	—	—
学 校 と の 連 絡	—	—	—
家 族 会 等 の 紹 介	—	—	—
そ の 他	—	—	—

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(7)-ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別） （単位：件）

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	3	3	9
気道狭窄	2	1	8
メビウス症候群	1	—	—
先天性ミオパチー	—	1	1
閉塞性気管支炎 スティーブンス・ジョンソン症候群	—	1	—

エ 窓口相談事業

表2-(7)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相 談 者 数 (延)	28	32	28
申 請 等	24	30	26
医 療	2	—	—
家 庭 看 護	—	—	2
福 祉 制 度	—	1	—
就 労	—	—	—
就 学	—	1	—
食 事 ・ 栄 養	—	—	—
歯 科	—	—	—
そ の 他	2	—	—

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和5年度	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—
令和7年度	—	—	—	—

(8) 療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第20条）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療並びに学習及び療養生活に必要な物品の支給を行うもので、令和7年度の申請はなかった。

(9) 思春期保健相談事業

不登校・ひきこもり等の悩みを持つ思春期の児童やその家族及び学校職員等の関係者を対象に、臨床心理士や臨床発達心理士による個別相談を実施した。

表2－(9)－ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

表2－(9)－イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
—	—	—	—

表2－(9)－ウ 思春期保健事業個別相談

名 称	開催回数	相談件数	対象者	内 容
令和5年度	13	18	36	思春期に関する問題を抱えた本人やその家族及び学校職員等の関係者を対象に臨床心理士や臨床発達心理士が個別相談
令和6年度	10	18	20	
令和7年度	7	9	16	

3 成人・老人保健事業

令和6年度から令和11年度までの6年間の計画として第4期「千葉県がん対策推進計画」を策定。「予防・早期発見」「医療」「がんとの共生」「がん診療を支える基盤の整備」の4つの施策を柱としてがん対策を推進しているが、保健所ではがん検診推進員育成講習会を開催している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

※平成26年度からは、本講習会をブロック単位で開催することとなり、君津及び市原健康福祉センターと輪番で開催している。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
—	—	(君津健康福祉センターで開催)

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

健康相談を実施し、生涯を通じて一人ひとりが、年代や性別、健康状態や生活週間に応じ、的確な自己管理ができるよう支援を行った。

(1) 健康相談事業

身体的・精神的悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象としている。

表4 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

年度 \ 区分	男	女	総 数
令和5年度	3	5	8
令和6年度	4	6	10
令和7年度	9	11	20

5 総合的な自殺対策推進事業

啓発活動、各相談窓口の周知、精神保健福祉相談等を実施した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－（1）研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

(2) その他の会議等

表5－（2）会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

6 地域・職域連携推進事業

「健康ちば21（第3次）」を推進するために管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に、「安房保健所地域・職域連携推進協議会」を開催している。

平成28年度から令和3年度まで取り組んだ睡眠対策の評価として実施したアンケートから、新型コロナウイルス感染症により健康意識は高まっているものの、運動不足や体重増加等の問題が明らかになり、令和4年度から「ロコモティブシンドローム予防～忙しい毎日、カラダにちょっとイイこと始めよう～」をテーマに取り組んでいる。

表6－（1）安房地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和8年2月20日	22	(1) 令和7年度安房保健所地域・職域連携推進事業の実績 (2) 実態調査【保護者】（中間評価）結果について (3) 年度安房保健所地域・職域連携推進協議会作業部会結果 (4) 令和8年度安房保健所地域・職域連携推進事業計画（案）

表6－（2）安房地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和7年7月4日	15	(1) 安房保健所地域・職域連携推進協議会の概要について (2) 令和7年度事業計画について (3) 実態調査（中間評価）について (4) 関係機関イベントや講演会の参加について (5) ロコモ予防レシピ集の活用について
令和7年12月22日	15	(1) 令和7年度事業実績について (2) 実態調査【保護者】（中間調査）結果について (3) 令和8年度事業計画について

表6－（3）共同事業開催状況

開 催 年 月 日	主 な 内 容
令和7年6月1日	(研修会等での講演) 安房地方スポーツ推進員連絡協議会総会 講演：「みんなで貯筋、子どもも大人もロコモ予防 ーいつまでもスポーツを楽しむためにー」 講師：亀田総合病院 リハビリテーション事業管理部長 村永信吾 氏
令和7年9月4日	全国労働衛生週間説明会 講演：「チーバくんも足元から始める安房発“職場ロコモ対策”」 講師：亀田総合病院 リハビリテーション事業管理部長 村永信吾 氏
令和7年10月25日	鋸南町立鋸南小学校 家庭教育学級 講演：「1日10分で未来が変わる、最後までやりとげる力につながる 知らなかった運動のはなし」 講師：亀田総合病院 スポーツ医科学センター 健康運動指導士 宮本瑠美 氏
令和7年4月29日 令和7年6月15日 令和7年7月21日 令和7年10月15日 令和7年11月27日 令和7年12月15日 令和8年2月10日 令和8年2月25日	(イベントへ参加し啓発) そだてタウン in イオンタウン館山 2025/館山市にて子どもロコモ度テスト イオンタウン館山周年祭イベント/館山市にてロコモ度テスト 田原ふるさとフェスティバル/鴨川市にて子ども・大人ロコモ度テスト イオンタウン館山健康チャレンジデー/館山市にてロコモ度テスト 鴨川市公民館事業 いきいき貯筋教室/鴨川市にてロコモ度テスト イオンタウン館山健康チャレンジデー/館山市にてロコモ度テスト イオンタウン館山健康チャレンジデー/館山市にてロコモ度テスト 館山商工会議所女性会イベント/館山市にてロコモ度テスト
令和7年7月	(事業所介入) 1か所の事業所に対し、理学療法士による健康講話、ロコモ度テスト
令和7年通年 令和7年12月 令和8年2月	(その他) 「ロコモ予防レシピ集」冊子・チラシ作成、地域新聞、安房保健所ホームページ掲載 第17回南房総リハビリテーション・ケア文化祭でポスター発表 保健所だより掲載、令和7年度地域・職域連携推進関係者会議事例発表

7 栄養改善事業

管内は糖尿病予備群の者が多く高齢化が進んでいる地域であることを踏まえ、広域的・専門的な知識と技術を活かした栄養指導や給食管理者・従事者への研修会の実施、栄養改善関係団体の育成を通して、健康づくりの支援と取組強化を図った。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民の疾病を予防し健康を保持増進させるため、健康ちば21（第3次）の目標達成を目指し、生活習慣病予防対策として特に減塩、野菜摂取量の向上、肥満予防の啓発に努めた。

また、難病や食習慣に起因する諸疾患の患者等を対象に生活の質（QOL）の向上を図るため講演会を行った。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	2			65							55				
	20歳以上 (妊産婦を除く)	34			145					116	6	150				
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

種別	計	生活習慣病	難 病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	令和 7 年 12 月 22 日～ 令和 8 年 2 月 28 日	炎症性腸疾患の 患者及び家族、 関係者	申込者 6 人 (視聴回数 : 20 回)	YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」にて研修動画配信 講話 「炎症性腸疾患の食事療法」 講師 館山病院 栄養管理室 主任 大橋 豊生 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
健康づくり研修会	令和 8 年 2 月 9 日	行政栄養士・ 保健師、給食 施設管理者・ 給食担当者、 食生活改善推 進員、保健推 進員、商工会 議所・商工会 会員 等	62	(1) 講演「時間栄養学で読み解く、 働き世代のパフォーマンスを高め る食べ方のポイント」 講師 愛国学園短期大学 准教授 古谷 彰子 氏 (2) 情報提供「職員食に関するアン ケートの結果について」 千葉県安房健康福祉センター 鴨川地域保健センター 栄養担当 *Zoom 及び会場
道の駅への POP 設置	令和 8 年 3 月 10 日～	道の駅利用者	-	農産物直売所への減塩・野菜摂取 増加の POP 及びロコモ予防レシ ピの掲示

エ 国民 (県民) 健康・栄養調査

表 7- (1) -エ 国民 (県民) 健康・栄養調査状況

調査名	調査地区 (対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	館山市上真倉及び下真倉地区 (20 世帯 35 人)	令和 7 年 11 月 4 日・5 日 身体状況調査 栄養摂取状況調査 生活習慣調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄 養 成 分	19	19	1	20	講習会
	特定保健用食品	-	-	-	-	
	栄 養 機 能 食 品	-	-	-	-	
	機能性表示食品	-	-	-	-	
	そ の 他 ※	-	-	-	-	
健康増進法第 6 5 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		-	-	1	20	講習会
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談 (個別)	普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		-(-)	-(-)	-(-)	
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄 養 成 分	1	-	-	
	特定保健用食品	1	-	-	
	栄 養 機 能 食 品	1	-	-	
	機能性表示食品	1	-	-	
	そ の 他 ※	1	-	-	
健康増進法第 6 5 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		1	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合 (特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表 7－（１）－オ－（イ）食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について（保健事項）	栄養成分※	－（－）	－（－）
	機能性表示食品	－	－
	その他	－	－
健康増進法第 6 5 条第 1 項（虚偽誇大広告）		5	5
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－	－

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7－（１）－オ－（ウ）特別用途食品に対する検査・指導件数 （単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
－（－）	－（－）	－（－）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7－（１）－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
－	－	国民健康・栄養調査結果返却	1	35
		食品衛生講習会	19	1053
		食品衛生責任者実務者講習会	2	167

(2) 給食施設指導

管内給食施設に対して、栄養管理の向上を図るため巡回指導、個別相談対応を行った。

また、給食施設管理者及び従事者を対象に、衛生管理や栄養管理に関する研修会を開催した。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理 師の いな い施 設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
104	32	41	25	47	33	17	19	30	1	14	83	228	21	102	87

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	84	12	39	33
		その他指導施設数	60	8	35	17
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回 数	2	2	2	2
		延 施 設 数	94	16	46	32
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7ー(2)ーイ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合 計		104	84	32	28	25	23	17	16	30	17
指定 施設 ①	計	1	1			1	1				
	学校										
	病院	1	1			1	1				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	12	11	9	9	1	1	1	1	1	
	学校	5	5	4	4			1	1		
	病院	2	2	1	1	1	1				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	3	2	2	2					1	
	社会福祉施設										
	事業所	1	1	1	1						
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊	1	1	1	1						
	一般給食センター										
	その他										
100食/回, 250食/日以上 (①, ②除く)	計	53	39	13	11	17	15	9	8	14	5
	学校	4	3	1	1			1		2	2
	病院	7	7	3	3	4	4				
	介護老人保健施設	8	7	3	3	5	4				
	介護医療院	1	1					1	1		
	老人福祉施設	13	10	5	3	7	6	1	1		
	児童福祉施設	13	4					1	1	12	3
	社会福祉施設	4	4	1	1			3	3		
	事業所	1	1					1	1		
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	2	2			1	1	1	1		
その 他の 給食 施設	計	38	33	10	8	8	8	7	7	15	12
	学校	4	2	2	1			1	1	1	
	病院	5	5	3	3	2	2				
	介護老人保健施設										
	介護医療院	1	1	1	1						
	老人福祉施設	7	7	2	2	2	2	3	3		
	児童福祉施設	12	9	2	1			2	2	8	6
	社会福祉施設	3	3					1	1	2	2
	事業所	4	4							4	4
	寄宿舍	1	1			1	1				
	矯正施設										
	自衛隊	1	1			1	1				
	一般給食センター										
	その他										

※施設に向き個別指導した施設数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届 出 数	2	5	40
指 導 数	2	5	40

エ 給食施設集団指導

表 7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設管理者・従事者研修会	令和 7 年 7 月 7 日 ～8 月 31 日	給食施設管理者・従事者	申込 48 施設 118 名 (動画視聴数：271 回)	(1)講話「給食施設における衛生管理について」 講師 安房保健所 食品機動監視課 食品衛生監視員 (2)説明「給食施設における栄養管理の推進に向けて」 説明者 安房保健所 地域保健課・鴨川地域保健センター 担当 ※YouTube 千葉県公式セミナーチャンネルでのオンデマンド開催
給食施設管理者研修会	令和 7 年 10 月 16 日	給食施設管理者	45 施設 65 人 (内、6 名は給食施設外)	(1)講演「日本人の食事摂取基準(2025 年版)変更点のポイント」 講師 女子栄養大学栄養学部 教授 上西 一弘 氏 (2)説明「安房地域のロコモティブシンドローム予防の取組について」 説明者 安房保健所地域保健課 担当 ※Zoom 及び集合

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7-（3）-ア 健康ちば協力店登録状況

令和 7 年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
4	0	1	8

表 7-（3）-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		12		5	5		1
集団指導	20	1187					
合 計		1199		5	5		1

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
安房保健所管内 栄養士会	105	地域住民の健康保持 増進、栄養士の資質 向上 等	会の活動及び運営への助言・ 支援	239

(5) 調理師試験及び免許関係

表7－(5) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和5年度	35	20	57.1	64	14	20
令和6年度	37	15	40.5	59	19	22
令和7年度	29	14	48.3	36	9	17

(6) その他（各保健所の独自事業）

表7－(6) その他（各保健所の独自事業）

事 業 名	事 業 概 要	回 数	参加人員
管内行政栄養士業 務連絡研究会	業務検討 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 について ・糖尿病重症化予防について ・母子保健事業について 情報交換 ・令和7年度事業計画及び重点事業 ・ロコモ予防レシピの活用 ・災害時栄養・食生活支援活動について ・自然に健康になれる食環境づくりについて	3	17
学生実習	千葉県及び安房保健所における健康づくり・ 栄養改善事業についての説明等	1	1
保健所だより	ロコモ予防レシピ集について (バランスの良い食事内容の啓発)	1	4000 部

8 歯科保健事業

難病及び障害のある方等に対し、歯・口腔内の健康の維持増進を図り、嚙む・飲み込むことへの支援を目的に講演会等を実施するもので、令和7年度の実施はなかった。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

9 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）」に基づく相談業務、法施行業務を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、専門性や広域での調整を要する支援、措置入院者等の退院後支援等を行い、また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

（１）精神保健福祉相談関連

精神保健福祉相談員等が、措置入院に係る対応や、地域支援機関等と連携しながら、相談・訪問・電話等により、精神保健福祉に関する相談に随時応じているほか、精神科医師による定例相談も実施している。相談内容は、診療に関すること、生活支援、社会復帰、依存症、認知症等と広範にわたる。

表9－（１）－ア 精神保健福祉に関する相談対応の総数（対象者の性・年齢別）

（単位：人）

	実 人 員	性			年 齢					延 人 数
		男	女	不明	20 歳 未 満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
令和5年度	147	84	63	－	5	32	64	44	2	489
令和6年度	128	72	56	－	8	25	58	34	3	561
令和7年度	37	23	14	－	1	8	12	13	3	274
館山市	21	17	4	－	－	4	7	9	1	119
鴨川市	4	1	3	－	－	－	4	－	－	68
南房総市	7	3	4	－	1	2	－	4	－	60
鋸南町	1	－	1	－	－	－	－	－	1	10
管外・不明	4	2	2	－	－	2	1	－	1	17
相 談	19 (1)	12 ()	7 (1)	－ ()	－ ()	3 ()	4 ()	9 (1)	3 ()	85 (1)
訪 問	18 ()	11 ()	7 ()	－ ()	1 ()	5 ()	8 ()	4 ()	－ ()	189 ()
電 話										
その他										

※1 相談、訪問の実人員は重複あり。

※2 精神科医師による定例相談については（ ）に再掲。

※3 年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

※4 令和7年度分より計上方法を変更。（通報件数含む）

表9－（１）－イ 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1 火曜日	13：30～15：00	安房保健所（安房健康福祉センター）
毎月 第3 水曜日	15：30～17：00	安房保健所（安房健康福祉センター）
毎月 第4 火曜日	14：30～16：00	安房保健所（安房健康福祉センター）
偶数月 第2 水曜日	14：00～16：00	鴨川地域保健センター
奇数月 第4 金曜日	10：00～12：00	鴨川地域保健センター

※件数は、表9－（１）－ア「相談・訪問の（ ）内」及び表9－（１）－エ「医学的指導」で計上。

表9－（１）－ウ 精神保健福祉に関する相談対応の総数（相談の種別、延数別）

（単位：人）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	相談	訪問	電話	その他
延人数		489	561	1666	86	189	1386	5
精神保健福祉相談	診療に関すること	236	190	852	28	82	741	1
	社会復帰	102	140	47	1	3	42	1
	生活支援	66	141	397	12	81	304	－
	その他の相談	14	36	258	16	14	226	2
嗜好関連問題に関する相談	アルコール	50	36	105	29	8	67	1
	覚醒剤	－	－	－	－	－	－	－
	その他の薬物	6	－	2	－	－	2	－
	ギャンブル	－	1	－	－	－	－	－
	ゲーム	－	－	－	－	－	－	－
摂食障害の相談		9	1	－	－	－	－	－
心の健康相談		2	－	1	－	－	1	－
思春期の相談		－	3	－	－	－	－	－
老年期の相談		4	8	3	－	1	2	－
てんかん		－	－	－	－	－	－	－
うつ・うつ状態		－	－	1	－	－	1	－
その他の相談		－	5	－	－	－	－	－

※ 令和7年度分より計上方法を変更。（電話相談及びその他の対応件数、相談種別にゲーム、うつ・うつ状態の項目を追加）

表9－（１）－エ 精神保健福祉に関する相談対応の総数（援助の内容、延件数）

（単位：件）

	延件数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和５年度	489	44	70	57	67	94	117	40
令和６年度	573	39	39	118	96	123	82	76
令和７年度	1815	19	174	120	7		1451	44

※1 援助内容は重複あり。

※2 令和７年度分より計上方法を変更。（表頭の「紹介・連絡」項目を削除）

（２）措置入院関係

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を行う。措置診察が必要と判断された者には、精神保健指定医による診察を実施し、措置入院もしくは緊急措置入院の要否を判断する。措置入院が必要と判断された者に対しては、入院先医療機関までの移送を実施する。

表9－（２）－ア 申請・通報・届出等に係る対応状況（条文別）

（単位：件）

	申請・通報・届出等件数	措置診察の必要がないと認めた者	措置診察実施 (法第27条)		緊急措置診察実施 (法第29条の2)		措置業務に係る移送業務 (法第29条の2の2)		
			措置入院	措置不要	緊急措置入院	緊急措置不要	1次移送	2次移送	3次移送
令和５年度	12	5	7	-	2	1	-	-	4
令和６年度	15	11	4	-	-	1	-	-	1
令和７年度	18	11	5	2	-	-	-	-	2
法第22条 一般人の申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官の通報	-	-	2	-	-	-	-	-	1
法第24条 検察官の通報	-	-	2	2	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長の通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-

法第26条 矯正施設の長の通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神科病院管理者の届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定通院医療機関 の管理者及び保護観察所長の通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 通報等に基づかない診察	-	-	1	-	-	-	-	-	1

※1 「申請・通報・届出等件数」は受理日で集計。

※2 精神保健指定医2名以上による診察を「措置診察」、緊急性が高く精神保健指定医1名による診察を「緊急措置診察」とする。

※3 緊急措置入院後は、原則として措置診察を実施することとなるが、緊急措置入院中に措置症状消退となることもある。

※4 措置不要には、措置入院以外の入院や入院にならなかった者を含む。

※5 1次・2次移送は、措置診察実施場所までの移送、3次移送は措置入院先医療機関までの移送。

表9－（2）－イ 申請・通報・届出に係る対応状況（性別・年齢別）

【再掲】

（単位：人）

	人員	性			年齢					延人数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	7	3	4	-	-	3	4	-	-	10
電話										
その他										

※年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

（3）精神障害者の退院後支援

措置入院者等に対しては、平成30年に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から発出された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」を元に、千葉県で作成した「精神障害者の退院後支援マニュアル」に基づき、帰住予定地を管轄する保健所が退院に関する支援を行う。同マニュアルに基づく支援の対象外とした者については、通常対応として支援を行う。

表9－（3）－ア 精神障害者の退院後支援に係る対応状況

（単位：人・件）

	支援対象者	支援計画作成あり	会議開催数
合計	4	-	-

※1 支援対象者とは措置入院をした者。（帰住予定先を管轄する保健所が実施する。）

※2 支援計画作成ありとは支援対象者のうち、本人の同意が得られ計画を作成した者。

(4) 管内精神科医療機関からの届出等

精神保健福祉法に基づき、管内医療機関から各種届出等が提出される。

表 9－(4) 管内精神科医療機関からの届出等件数

(単位：件)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
措置入院者の定期病状報告書	1	－	－
措置入院者の症状消退届	5	5	4
医療保護入院者の入院届	236	217	203
医療保護入院者の入院期間更新届	－	224	488
医療保護入院者の退院届	234	244	192
医療保護入院者の定期病状報告書	182	16	－
応急入院届	－	1	－
措置入院者転院申請書	2	1	1
仮退院許可申請書	－	－	－
再入院届	－	－	－

※1 「医療保護入院者の入院期間更新届」は、令和 6 年度より新設。

※2 「医療保護入院者の定期病状報告書」は、令和 6 年度より廃止。

(5) 医療保護入院等のための移送（法第 3 4 条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって、任意入院が行われる状態にない場合、家族等の同意があるときはその者を応急入院指定病院に移送し、精神障害者の医療及び保護を図ることとしている。

表 9－(5) 医療保護入院等のための移送対応状況

(単位：件)

	受付件数	診察件数	移送件数
令和 5 年度	－	－	－
令和 6 年度	1	1	1
令和 7 年度	－	－	－

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所・医療機関主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。平成17年から同法が施行されたことに伴い、保健所においても各種会議への参加等が求められている。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	3	6	－

※「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した件数を計上している。

(7) その他精神保健福祉関係

地域の実情に応じて、会議や研修会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における協議の場等を通じて、各関係機関との連携を深めている。

表9－(7)－ア 会議・講演会等開催

名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業代表者会議	令和8年 3月18日	13	関係機関の長

表9－(7)－イ 講師派遣

名称	日時	内容
－	－	－

表9－(7)－ウ 組織育成・運営支援

(単位：件)

	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	－	－	－	－

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和5年度	59	－	14
令和6年度	53	－	5
令和7年度	52	－	5
館 山 市	19	－	2
鴨 川 市	8	－	1
南 房 総 市	23	－	2
鋸 南 町	2	－	－

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和5年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0
令和7年度	0	0	0
館 山 市	0	0	0
鴨 川 市	0	0	0
南 房 総 市	0	0	0
鋸 南 町	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、難病法施行前の56疾患（特定疾患）から徐々に拡大し、348疾病（指定難病）となっている。

なお、指定難病に移行していない4疾患については、特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、引き続き治療が必要な方の更新申請のみ受け付けている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年度・市町村別 疾患名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
総 数	0	0	0	0	0	0	0
スモン	-	-	-	-	-	-	-
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-
重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-
プリオン病	-	-	-	-	-	-	-

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名	年度・市町村別						
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
総 数	1285	1325	1329	491	344	414	80
1 球脊髄性筋萎縮症	-	-	1	1	-	-	-
2 筋萎縮性側索硬化症	12	16	12	5	3	4	-
3 脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	-	-	-
5 進行性核上性麻痺	17	26	22	6	2	11	3
6 パーキンソン病	188	179	175	61	43	61	10
7 大脳皮質基底核変性症	3	3	4	-	1	3	-
8 ハンチントン病	1	1	1	-	-	1	-
10 シャルコー・マリー・トウース病	2	2	2	1	1	-	-
11 重症筋無力症	36	37	37	13	11	10	3
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	20	20	24	7	3	12	2
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	6	6	4	1	1	2	-
15 封入体筋炎	2	2	3	1	2	-	-
16 クロウ・深瀬症候群	1	1	1	-	-	-	1
17 多系統萎縮症	12	8	8	3	1	3	1
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	22	21	21	13	3	4	1
19 ライソゾーム病	1	1	1	-	1	-	-
21 ミトコンドリア病	4	4	5	2	1	2	-
22 もやもや病	10	9	11	6	3	2	-
26 HTLV-1関連脊髄症	1	-	-	-	-	-	-
28 全身性アミロイドーシス	15	23	23	8	6	8	1
34 神経線維腫症	10	9	8	4	4	-	-
35 天疱瘡	5	3	2	-	1	1	-
37 膿疱性乾癬(汎発型)	1	1	2	-	2	-	-
40 高安動脈炎	4	3	3	2	1	-	-
41 巨細胞性動脈炎	9	9	9	3	3	3	-
42 結節性多発動脈炎	1	-	-	-	-	-	-
43 顕微鏡的多発血管炎	22	23	20	6	5	7	2
44 多発血管炎性肉芽腫症	4	4	4	2	1	1	-
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	5	5	1	1	2	1
46 悪性関節リウマチ	8	6	7	2	3	1	1
47 バージャー病	2	2	2	-	1	1	-
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	2	2	2	1	1	-	-
49 全身性エリテマトーデス	82	82	83	31	23	24	5
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	26	26	28	11	9	4	4
51 全身性強皮症	41	39	39	16	10	10	3
52 混合性結合組織病	10	10	10	3	5	2	-
53 シェーグレン症候群	10	9	10	-	2	6	2
54 成人スチル病	10	8	8	3	-	4	1
55 再発性多発軟骨炎	4	5	5	-	-	1	4
56 ベーチェット病	21	20	21	7	7	6	1
57 特発性拡張型心筋症	25	29	28	14	9	4	1

58	肥大型心筋症	1	1	3	2	-	1	-
59	拘束型心筋症	-	-	1	1	-	-	-
60	再生不良性貧血	19	16	13	5	4	4	-
61	自己免疫性溶血性貧血	-	2	1	-	-	1	-
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	-	-	-	-	-
63	特発性血小板減少性紫斑病	16	17	16	8	2	5	1
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	-	-	-	-	-
65	原発性免疫不全症候群	2	1	2	-	1	1	-
66	IgA 腎症	24	23	30	8	11	10	1
67	多発性嚢胞腎	15	14	15	3	7	3	2
68	黄色靱帯骨化症	13	12	15	3	5	6	1
69	後縦靱帯骨化症	59	63	58	25	11	20	2
70	広範脊柱管狭窄症	3	3	2	-	-	2	-
71	特発性大腿骨頭壊死症	26	28	24	12	3	9	-
72	下垂体性ADH分泌異常症	3	2	2	-	-	2	-
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	-	-	-	-	-	-
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	1	1	1	-	-	-
75	クッシング病	1	1	1	-	-	1	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	8	8	2	2	3	1
78	下垂体前葉機能低下症	27	28	29	11	7	10	1
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	1	1	1	-	-	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1	1	-	-	-
84	サルコイドーシス	24	26	25	9	8	6	2
85	特発性間質性肺炎	43	54	55	25	12	15	3
86	肺動脈性肺高血圧症	7	11	10	3	2	5	-
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2	2	2	-	-	-
90	網膜色素変性症	24	24	18	6	6	4	2
93	原発性胆汁性胆管炎	12	11	12	5	1	3	3
94	原発性硬化性胆管炎	1	1	1	-	-	1	-
95	自己免疫性肝炎	4	5	4	2	-	2	-
96	クローン病	39	45	46	16	17	10	3
97	潰瘍性大腸炎	125	139	142	58	42	38	4
98	好酸球性消化管疾患	4	3	4	3	-	1	-
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	1	-	-	-
101	腸管神経節細胞減少症	1	1	1	-	-	1	-
111	先天性ミオパチー	1	1	1	-	1	-	-
113	筋ジストロフィー	9	8	7	2	4	1	-
117	脊髄空洞症	1	1	1	-	1	-	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	2	2	1	1	-	-
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	1	-	-	1	-
127	前頭側頭葉変性症	4	3	4	1	-	2	1
128	ビッカーstaff脳幹脳炎	-	-	1	1	-	-	-
145	ウェスト症候群	1	1	1	1	-	-	-

161	家族性良性慢性天疱瘡	1	1	1	1	-	-	-
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	5	3	3	1	1	-	1
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1	-	-	1	-
167	マルファン症候群	2	2	2	1	-	1	-
171	ウィルソン病	1	3	3	-	-	3	-
189	無脾症候群	1	1	1	-	-	1	-
194	ソトス症候群	1	1	1	-	1	-	-
215	ファロー四徴症	1	1	1	1	-	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	1	-	-	1	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	-	1	-	-	-	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	17	16	21	9	3	9	-
225	先天性腎性尿崩症	1	1	1	-	1	-	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	2	1	-	-	1	-
230	肺胸低換気症候群	1	1	1	-	1	-	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	3	3	3	-	2	1	-
266	家族性地中海熱	1	1	1	-	-	1	-
271	強直性脊椎炎	12	13	13	5	3	4	1
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	1	-	1	-	-
283	後天性赤芽球瘰	4	4	4	1	1	2	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	-	-	-	-	-	-
289	クロンカイト・カナダ症候群	-	1	-	-	-	-	-
296	胆道閉鎖症	1	1	1	-	-	-	1
300	IgG4関連疾患	10	12	11	4	1	6	-
302	レーベル遺伝性視神経症	2	2	2	-	2	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	31	32	39	13	8	15	3
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2	2	2	1	1	-	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
令和5年度	3	2	1	-	-
令和6年度	3	2	1	-	-
令和7年度	3	2	1	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位：人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度	2	2	—	—	—	—	4	6
令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	訪問相談員 人 数	回 数	相 談 者	
			実人数	延人数
令和5年度	1	1	1	1
令和6年度	1	1	1	1
令和7年度	1	12	1	1

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	実施日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和5年度		実施なし		人
令和6年度	9月6日	「難病患者に必要な 防災～平時からの支 援者の役割とは～」	看護師・介護 支援専門員等	43人
令和7年度	9月17日	「災害弱者（要配慮 者）への災害対策～ 平常時からの取組・ 対策～」	看護師・介護 支援専門員等	62人

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和 7 年 10 月 17 日	19 人	館山市菜 の花ホー ル 第 1 集会所	パーキン ソン病	① 講話「パーキン ソン病の日常生 活の注意点～災 害時の備えにつ いて～」 ② 講話「患者会の活 動について」 ③ 交流会	5 人
令和 7 年 12 月 22 日～令和 8 年 2 月 28 日	6 人 (再生 回数 20 回)	動画配信 及び資料 配布	炎症性腸 疾患	① 潰瘍性大腸炎・ク ローン病の治療 と日常生活の注 意点～緩解期を 伸ばすために～ ② 炎症性腸疾患の 食事療法	2 人

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	50	66	135
球脊髄性筋萎縮症	-	-	2
筋萎縮性側索硬化症	34	31	48
脊髄性筋萎縮症	3	1	5
進行性核上性麻痺	-	2	6
パーキンソン病	3	5	15
封入体筋炎	1	-	1
多系統萎縮症	-	1	-
脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く)	1	1	3
ミトコンドリア病	-	2	2
全身性アミロイドーシス	-	3	2
神経線維腫症	-	5	10
高安動脈炎	1	1	1
全身性強皮症	1	-	5
シェーグレン症候群	-	-	1

ベーチェット病	－	－	2
特発性拡張型心筋症	－	3	－
再生不良貧血	－	－	2
特発性血小板減少性紫斑病	－	－	1
黄色靱帯骨化症	1	－	1
後縦靱帯骨化症	－	－	3
特発性大腿骨頭壊死症	－	－	1
サルコイドーシス	－	1	1
特発性間質性肺炎	－	2	9
肺動脈性肺高血圧症	－	－	3
原発性胆汁性肝硬変	－	－	3
潰瘍性大腸炎	－	1	2
筋ジストロフィー	3	6	2
前頭側頭葉変性症	－	－	1
類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	－	－	2
肺胞低換気症候群	2	1	1

オ 訪問診療等事業

表 12－（４）－オ 訪問診療等事業実施状況 （単位：人）

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和５年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和６年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和７年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相 談 者 数 (延)	318	304	553
申 請 等	303	279	454
医 療	3	4	1
家 庭 看 護	4	10	10
福 祉 制 度	4	1	1
就 労	1	4	2
就 学	-	1	-
食 事 ・ 栄 養	-	1	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	3	4	4

キ 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員（職種）	延人数	内 容
令和 8 年 2 月 13 日	安 房 管 内 の 難 病 患 者 へ の 支 援 体 制 整 備 につい て	神 経 内 科 医、在 宅 医 療 担 当 医、 訪 問 看 護 師、地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー、ケ ア マ ネ ジ ャ ー 連 絡 協 議 会、地 域 難 病 相 談 支 援 セ ン タ ー、市 町 職 員	21 人	(1)安房保健所における 難病対策事業について (2)管内関係機関におけ る筋萎縮性側索硬化 症(ALS)患者への支援 について (3)難病患者への災害対 策支援の取組について (4)安房保健所難病対策 地域協議会設置要領 の改訂について (5)その他

1 3 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表 1 3 - (1) - ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和5年度	7	—	7	—	—	—
令和6年度	4	—	4	—	—	—
令和7年度	4	—	2	2	—	—

表 1 3 - (1) - イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和5年度	—	—	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—	—	—
令和7年度	—	—	—	—	—	—

1 4 市町村支援

市町保健事業（人材育成, 母子, 成人, 災害対策等）の充実を目的に支援を行った。

（１）市町村への支援状況

表 1 4 - （１）市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種
館山市	医療的ケア児等支援 ワーキンググループ 会議	3	保 9	実績・計画、共有			
	館山市・鴨川市・南房 総市・鋸南町自立支援 協議会子ども部会	3	保 8	実績・計画、共有			
	鴨川市要保護児童対 策地域協議会 「代表者会議」	1	次 1	実績・計画			
	鴨川市要保護児童対 策地域協議会 「実務者会議」	6	精 6	事例検討・報告			
	医療的ケア児等支援 ワーキンググループ 会議	3	保 9	実績・計画、共有			
	館山市・鴨川市・南房 総市・鋸南町自立支援 協議会子ども部会	3	保 8	実績・計画、共有			
	難病患者（医療的ケア 児）に関する意見交換 会	2	保 5	実績・計画、共有			
	鴨川中学校区学校保 健委員会	1	次 1	実績・計画、共有			
	長狭学園学校保健体 育委員会	1	保 2	実績・計画、共有			
	鴨川市学校給食セン ター運営員会	1	次 1	実績・計画、共有			

鴨川市	鴨川市防災会議	1	次 1	実績・計画・共有			
	鴨川市虐待防止連携協議会	2	次 3	実績・計画、共有			
	鴨川市健康づくり推進協議会	4	次 4	実績・計画、共有			
		5	保	事例検討・共有			
	鴨川市定例会		13				
	鴨川市地域福祉推進会議	1	次 1	実績・計画、共有			
	鴨川市民生委員推薦会議	1	次 1	計画、共有			
	保健師災害要請訓練に係る事前打ち合わせ		次 1				
		1	保 2	体制整備・共有			
南房総市	医療的ケア児等支援ワーキンググループ会議	3	保 9	実績・計画、共有			
	館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町自立支援協議会子ども部会	3	保 8	実績・計画、共有			
	南房総市健康づくり推進協議会	2	保 2	実績・計画、共有			
	第2期南房総市健康づくり推進計画策定支援業務委託に関するプロポーザル審査委員会会議		次 1				
		2	保 1	計画検討、共有			
鋸南町	医療的ケア児等支援ワーキンググループ会議	3	保 9	実績・計画、共有	乳幼児健診	12	医 1 次 2 課 6 保 23
	館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町自立支援協議会子ども部会	3	保 8	実績・計画、共有			
	鋸南町児童虐待防止ネットワーク協議会						
	「実務者会議」	4	保 4	事例検討・報告			

＊職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）